

きそさきの

ギカイ

VOL.111

2022

令和4年5月1日発行

木曾岬町議会だより

おもな内容

- 第1回定例会 2~3
- 委員会質疑内容 4~5
- ロシアによるウクライナ侵攻に
 厳重に抗議する決議 6
- ここが聞きたい【一般質問】 7~13
- 行政報告 14
- 子ども議会 15~20
- 議会日誌 20
- 議員トピックス 21
- 定例会概要 22~23

令和4年

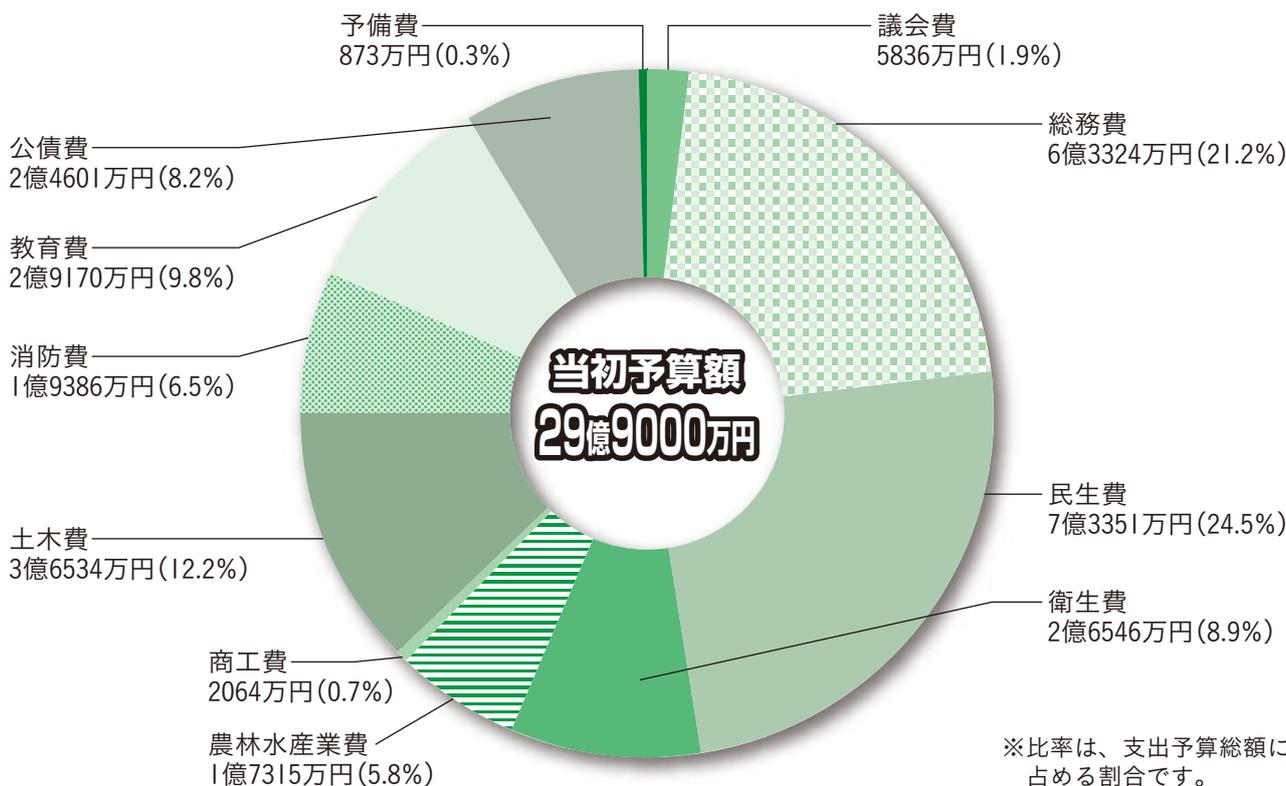
第1回

定例会

新型コロナウイルス感染症対策最優先

ワクチン接種、感染症対策事業3,713万円盛込む 一般会計予算総額 29億9000万円に

一般会計補正予算



令和4年度一般会計の概要

令和4年度の当初予算は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先事項に据えるとともに、第5次総合計画に掲げる本町の将来像「暮らしを守り豊かな心と活力を育むきずな深めるまち」の実現を目指し、一般会計予算は前年度比2.4%増の29億9000万円となりました。歳入では、町税が9億564万円の前年に比べ4255万円の増収となる見込み、歳出では、福祉タクシー助成事業513万円や子ども医療費助成事業1997万円が新たに予算計上されました。

令和3年度一般会計最終予算 「33億7300万円」

一般会計補正予算(第7号)は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に要する経費9500万円を新規で予算計上したものです。

一般会計補正予算(第8号)は、臨時財政対策債の8046万円の増額と年度末を迎え事業費の確定に伴い歳出の精査による減額と減債基金積立金が1億6600万円を増額したものです。

「高齢者等タクシー料金 一部助成事業予算可決」

高齢者、要介護者、障がい者等の移動手段を確保し、外出の機会と社会参加の促進、閉じこもり及び心身機能の低下を予防することを目的とする。

75歳以上の方、免許返納者、要介護・要支援認定者や障がい者の方で、指定タクシー会社利用により、迎車と初乗り料金を割引、月4回で年間最大48回利用できる新規予算を可決しました。

「自主運行バスの 延伸可決」

木曾岬町唯一の公共交通機関として、皆様の生活にしっかりと定着している、自主運行バスの、バス路線から外れた交通不便地域の解消を図るため、源緑見入線の起点を上松永から木曾岬町体育館に延伸する条例の一部改正案を可決しました。

令和4年度全会計52億1,909万円 前年比0.6%減

(単位:千円)

会計名	令和4年度当初予算	令和3年度当初予算	対前年度比
一般会計	2,990,000	2,765,000	8.1%
国民健康保険特別会計	795,000	820,000	-3.5%
後期高齢者医療特別会計	154,000	142,000	8.5%
介護保険特別会計	555,000	549,000	1.1%
土地取得特別会計	3,000	3,000	0.0%
農業集落排水事業特別会計	80,000	76,000	5.3%
公共下水道事業特別会計	449,000	306,000	46.7%
水道事業会計	193,090	589,980	30.1%
計	5,219,090	5,250,980	-0.6%

令和4年度一般会計 主な事業

- 再生可能エネルギー導入目標策定計画事業 997万円
ゼロカーボンシティの実現に向けた地域再生可能エネルギーの導入目標の設定
- 子ども医療費助成事業 1997万円
年齢制限の拡大及び所得制限の撤廃
- 福祉タクシー助成事業 513万円
高齢者や免許返納者へのタクシー料金の一部を助成
- GIGAスクール推進事業 1161万円
タブレット端末などを活用した最適な学びの実現
- 道路整備事業 7023万円
舗装修繕3路線、道路改良事業3路線
- 桜並木管理事業 1193万円
剪定、伐採、害虫防除により桜の維持管理
- 湛水防除事業 4820万円
新規県営事業計画書の策定及び川先、近江島排水機場の更新



後藤紀子
委員



古村 護
委員



加藤眞人
委員



服部英二夫
委員



伊藤 守長
副委員長



鎌田鷹介
委員長

教育民生 常任委員会

3月8日(火)

委員6名が出席し教育民生常任委員会を開催いたしました。
主な質疑をご紹介します。

民生費		項目	保健衛生費		教育費	児童福祉費	項目
児童福祉費		関係	コロナ関連の補助金		保健体育施設費	児童手当及び子ども手当	関係
<p>◆児童相談システム「童(わらべ)」のサーバーシステムの更新を行い、機能強化を図るとあったが、この内容は。</p>		<p>質疑</p>	<p>◆木曾岬町新型コロナウイルス感染症予防対策補助金、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業補助金それぞれの減額の詳細理由は。</p>		<p>◆緑化管理委託料の減額が多額だが、その理由は。</p>	<p>◆児童手当及び子ども手当費で、減額となっている理由は。</p>	<p>質疑</p>
		<p>答弁</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染症予防対策補助金は、3月末が申請期限で、現在の申請状況から見直し減額補正をした。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業補助金は、訪問看護の診療報酬への上乗せ額を補助として見込んでいたが、今の利用実績から今回減額した。</p>				<p>答弁</p>

教育費	衛生費	民生費		項目
学校維持管理経費	清掃費	災害救助費	児童福祉費	関係
<p>◆小学校は、防犯カメラは既にあると思うが、それ以外に付けるのか。</p>	<p>◆白蟻薬剤散布業務委託料で、散布の箇所は。</p>	<p>◆災害救助費の積立金、2万8000円が計上されている。災害救助基金の利子の積立と思うが、3月11日が近いので聞くが、こういう状況でいいのか。</p>	<p>◆子ども家庭総合支援拠点の設置に伴う子ども家庭支援員の配置に、保健師が1人増員とのことだが詳細は。</p>	<p>質疑</p>

総務建設 常任委員会

3月11日(金)



三輪一雅
委員長



古村 護
副委員長



伊藤好博
委員



伊藤 守
委員



加藤真人
委員



後藤紀子
委員

委員6名が出席し総務建設常任委員会を開催いたしました。
主な質疑をご紹介します。

●新年度予算		●補正予算			
総務費	項目	公共下水道事業	土木費	総務費	項目
総務管理費	関係	維持管理費	道路新設改良費	財産管理費	関係
◆車借り上げ料で、町長車をEV車にするのとこのだが、年間走行距離が少ないとデメリットの方が多いのでは。	質疑	◆3000万円の減額補正の内容は。	◆町道西対海地・和泉線の工事内容は。	◆減債基金の積立金の内容は。	質疑
◆EV化は災害時の避難所の電源供給に使えること、令和4年の買い替えが町長車であったこと等、内部でも検討した。	答弁	◆日本下水道事業団に、委託していた東部地区クリーンセンターの耐震補強工事が不調不落成った。	◆実施している工事の延伸、役場の倉庫の取り壊し等を行う。	◆追加された普通交付税の内、臨時財政対策債の償還のために基金に積むことが可能なお金が、4600万円程度、財政調整基金から取り崩す予算となっていた1億2000万円をこちらに積み戻す。	答弁
				◆人口減少対策会議の支援業務委託をしているが、その契約金額との差額を減額したものは。	

公共下水道事業	消防費	土木費		商工費	農林水産業費	項目
施設管理費	消防施設経費業	道路橋梁維持費事業	道路新設改良費事業	観光費事業	水産振興事業	関係
◆脱水機の工期が2か年とのことだが具体的な工事の内容は。	◆消防ポンプ自動車購入費で、年次計画をもって更新していくのか。	◆町道鍋田川線の舗装修繕工事で、継ぎ目を少なくし施工延長を長くすることだったが工事の概要は。	◆町道外平喜・小学校線避難路整備工事で、水路の蓋は、どのような蓋か。	◆工事請負費として修繕工事、30万円の内容は。	◆漁業組合の補助金関係、100万円が計上されているが、経緯は。	質疑
◆受注後に工場製作となり、製作に1年近くかかる、脱着に關しても非常に大がかりな工事になるので2年程度かかる。	◆令和4年度から1年1台の更新計画を立てている。	◆施工延長200mから300mぐらいいで、なるべく振動の影響がないようなところで継ぎ目をつくりたいと考えている。	◆グレーチングで出来たらと考えている。	◆三重県内全市町に1枚ずつマンホール蓋の寄贈がある。この工事費を予算化。	◆漁業組合は、今年の8月に組合の解散を予定しており、補助金は、漁協と協議中。	答弁

発議第1号

「ロシアによるウクライナ侵攻に嚴重に抗議する決議」 全会一致で可決

【決議】

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。このことは、国際社会の平和と秩序、安全を著しく脅かすものであり、断じて容認できない暴挙である。また、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人も緊迫した状況に置かれており、我が国にとっても決して無関係ではない。

また、その影響はヨーロッパにとどまるものではなく、国際秩序を揺るがす重大な事態であり、本町としても看過できるものではない。

政府におかれては、国際社会とも連携し、力による現状変更は決して許されないという意思を発信するとともに、あらゆる外交資源を駆使し、ウクライナをはじめとする国際社会の速やかな平和の実現に全力を尽くされるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月15日

木曾岬町議会

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻について（町長発言）

木曾岬町議会が決議されましたロシアによるウクライナへの軍事侵攻について、町長として一言申し上げさせていただきます。

去る2月24日、凍りつく様な寒さの中、ウクライナに対して、ロシアが軍事侵攻を強行し、ウクライナ市民が標的にされる病院や原発を初め、無差別爆撃を続けるプーチン大統領の正気の沙汰とは思えない暴挙は断じて許される事ではありません。

テレビに映し出される跡形もなく廃墟と化した街中で、泣きじゃくる幼い子を抱きかかえる母親や、銃声が鳴り響く中を逃げ惑う市民の姿に、今の時代にこんな事があるのかと目を疑う様な余りに酷い惨状に強い憤りと、何とかできないものかとのもどかしさでいたたまれない思いでございます。

そうした中、只今は木曾岬町議会として抗議の決議をなされました。議会の決議は町民の総意でもあり、私も全く同じ思いでございます。世界平和を願い抗議の決議、誠にありがとうございます。一刻も早くロシア軍の撤退と平和的解決を強く求めると共に、犠牲になられた人々と、ご家族に深く哀悼の意を表する次第であります。ウクライナの皆様に平和な暮らしを一日も早く取り戻していただける様に心からお祈りを申し上げます。

つきましては、木曾岬町として、ウクライナの皆様への救援の募金活動を考えていますので、コロナ禍ではありますが、何卒、町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月15日

木曾岬町長 加藤 隆

1111が
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。
なお、掲載文は紙面の都合で要約(約1000文字)されておりませんが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

6名の議員が質問

- ページ数 **8** — 1番議席 後藤紀子 議員
● 病児保育の受け皿を町内に
- ページ数 **9** — 2番議席 古村 護 議員
● 木曾岬町一般廃棄物処理の現状について
- ページ数 **10** — 3番議席 鎌田鷹介 議員
● 新型コロナウイルス感染症について
- ページ数 **11** — 5番議席 加藤真人 議員
● 農業政策について
- ページ数 **12** — 6番議席 伊藤 守 議員
● 堤防強化について
● 福祉有償運送について
- ページ数 **13** — 9番議席 伊藤好博 議員
● 事業検証について

病児保育の受け皿を町内へ

原状のまま委託事業を継続する

町長



1番議席 後藤紀子 議員

質問

町内で病児保育を受け入れている場所は桑名市内2ヶ所の医療機関へ連れて行くことになりません。

こども園の登園を控える基準は体温が37.5度以上で、この37.5度という熱はすぐに出てしまいません。

そこで、こども園で病児保育を受け入れられる環境を整備して貰えないでしょうか。

桑名市内の医療機関は、突発で連絡をしてもなかなか受け入れて貰えません。

更に、子どもにとっても慣れない環境は不安になるので、こども園内に病児保育用の部屋があると安心できるのではないのでしょうか。

国からの補助金もあるように見受けられますが、問題点があれば教えて下さい。

答弁

桑名市と病児保育事業広域利用の協定を

締結し、桑名市内にあります2ヶ所の病児保育施設に委託しており、1ヶ所は長島町にある施設で木曾岬町から近距離に位置しているが、令和2年度及び令和3年度の施設利用は無い状況。

施設の利用実績及び費用対効果等を勘案し、近隣市町と同様に広域利用の委託事業を継続する取り組み方が適切であると考えております。

施設利用がない状況というのがあります。が、何故ないかを考えていただいたことはありませんか。

再質問

施設利用がない状況というのがあります。が、何故ないかを考えていただいたことはありませんか。

桑名地区で大勢の園児がいるのに、2ヶ所しか病児保育を受入れているところがないというのは、かなり少ないと思えますが。

保護者の要望に病児保育の話はない。お子さんに発熱等の症状があった場合に

再答弁

松本福祉健康課長

保護者の要望に病児保育の話はない。お子さんに発熱等の症状があった場合に

は、病児保育に預けると言うよりは保護者の方が病院で受診をして早く治る形の療養を優先して、病児保育につなげるということは今のところ確認はされてない状況です。

病児保育につなげることはないとこのことですが、実際そういう施設が保育園内であれば使う人もたくさん出てくる。その形を作るのは重要だと思います。

再質問

病児保育につなげることはないとこのことですが、実際そういう施設が保育園内であれば使う人もたくさん出てくる。その形を作るのは重要だと思います。

空き状況はない日もあるかもしれませんが、希望される方が見えれば利用はできる状況と考え確認しております。

再答弁

松本福祉健康課長

空いていない日がゼロというのはいない時期は重なる。そういう時期に使えない状況が結構あるので何とかして使える場所が欲しい。しかも、もうちょっと近くに欲しい。園内に欲しいという希望になるのです。

再答弁

松本福祉健康課長

協定を締結しての委託事業を実施しており、桑名市やいなべ市とかの規模のところでも委託していますので、その辺りの協定で同様に実施していくことは、北勢管内でも問題はないかと考えております。



一般質問



2番議席 **古村 護** 議員

ごみ減量に向けた取組みは

より一層の減量を進める

町長

質問

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、

市町村はその区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図るとともに、適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める等の責務が定められています。

このため、同法第6条第1項及び同第6条の2第1項に基づき、一般廃棄物の処理に関する方針を示した木曾岬町一般廃棄物処理基本計画が平成25年3月に策定され、計画期間を10年間としていることから令和4年度はその目標最終年次となります。

こうした点から、この一般廃棄物の内のごみ処理基本計画に関して、コロナ禍における生活様式や消費の変化などにより、平成23年度の実績値1人1日当たりごみ・資源総量798gを基に算出された令和4年度目標値665gの達成に向けた現在の状況と今後のスキームはどのように進められるのか。

また、次期基本計画策定

に向けて今後行われるであろう住民意識調査の時期やリデュースなどの3Rのより一層の推進、ゼロ・ウェイストへの取組みなど、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、将来を見据えた町長のお考えをお聞きます。

答弁

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、ごみの減量の施策などについて市町村が定める法定計画です。

本町における現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成25年3月に令和4年度（平成34年度）を目標年次とした10ヶ年計画として定め、本計画の基本理念を「ごみの発生抑制と資源化を進め、それぞれの立場で責任を持って木曾岬町における循環型社会を実現する」とし、ごみの減量を積極的に行うための意識改革、ごみ

の発生・排出抑制と再使用の推進、資源化の推進などを基本方針として施策を推進してきたところです。

また、本計画では、必要に応じて中間見直しをする予定でしたが、法律改正や大きな制度変更もなかったことから実施には至りませんでした。

質問の1点目、令和4年度目標値665gの達成に向けた状況については、住民の皆さまのご理解とご協力により、ごみ減量化の取組が推進され、平成30年度の実績では、一人当たり634gと目標を達成することができました。

しかしながら、コロナ禍により家庭で過ごす時間が増えたことによるごみの増加に加え、平成31年度から、公共施設における刈草処分を、桑名広域清掃事業組合資源循環センターに変更したこと、また、令和元年10月に発生した大型施設での火災による罹災ごみの処分の影響により、令和2年度の実績では713gと目標

に達していない状況です。

生活様式の変化や公共ごみの処分方法の変更により、目標の達成には厳しい状況ですが、これまでの取組を一層推進していきたいと思っております。

質問の2点目、次期基本計画策定に向けた考えについては、次期基本計画を取りまとめるため、令和4年度一般会計当初予算に必要な経費を計上させていただいています。

次期基本計画の策定にあたり、SDGs（持続可能な開発目標）が目指す未来の実現に向け、これまで進めてきた施策の検証と住民意識調査の実施を踏まえ、具体的な内容についてはごみリサイクル推進協議会において協議させていただくことを予定しています。





3番議席 鎌田 鷹介 議員

濃厚接触者への支援は

マニュアルに基づき対応します

町長

質問

現在、町では新型コロナウイルス感染症の呼びかけなど、様々な対策を実施されていますが、自宅待機を余儀なくされた陽性者家族や濃厚接触者家族で、親族等から支援を受けることが困難な方への、食料や必要な支援物資を届ける取り組みや、そういったことを相談できる町独自の相談窓口を設置することは人権を守ることにも繋がると思いますが、どのような考えかお聞きいたします。

答弁

桑名保健所と連携して、急増する自宅療養者に対するフォローアップ体制を整備し、自宅療養者全員に本町職員から電話連絡により聞き取りを行い支援物資の必要性の有無を確認した上で要求される方々に配給しております。

再質問

陽性者についての情報というのには桑名保健所と、現在共有出来て

ると思いますが、濃厚接触者に関しての支援等というのはどうですか。

再答弁

松本福祉健康課長
桑名保健所から、町のほうに情報提供があるのは、あくまで感染者の情報提供のみで、濃厚接触者の情報は得られない状況でございます。

再質問

濃厚接触者家族に対する支援というのでも、この自宅療養者の方と同じように同等にしていただけなのでしょうか。

再答弁

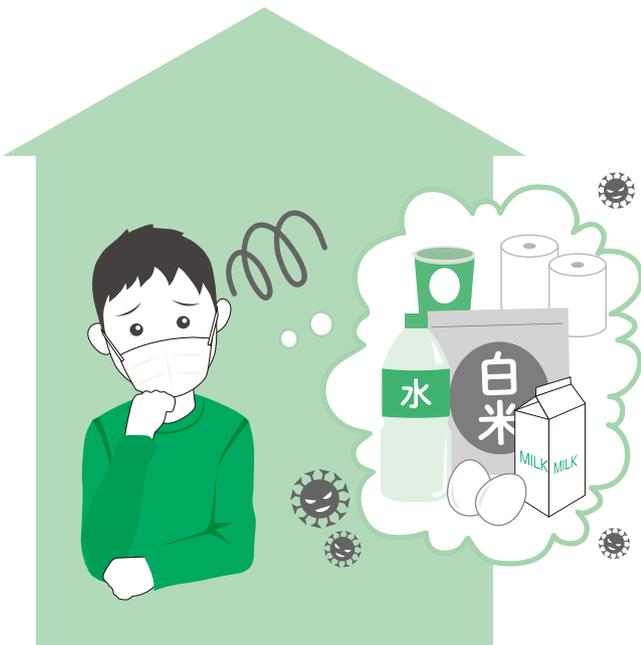
松本福祉健康課長
支援物資の提供につきましては、感染者の内容のものと濃厚接触者という形で、マニュアルを作成しておりますので、それに基づいた形で供給させていただいておりますので、そのようなご相談があれば対応させていただきますと考えています。

再質問

この濃厚接触者に対しての支援を行っているだけのことではないかと、福祉健康課で、受けてくれるような専門の窓口がない分やはり町民の方に広く知っていただくのであれば、駄目な部分ですので周知啓発していくべきだと思いますがどのような考えですか。

再答弁

松本福祉健康課長
自宅療養者の方についてはもう全員の方に連絡はとっておりますが、町として相談窓口を設置することが適切なかどうかを保健所とも相談させていただいて、保健所の方で対応すると言われる場合もありますので、相談させていただきたいと思っています。それに基づいて、またホームページに載せるかどうかも検討したいと考えています。



一般質問



5番議席 **加藤 真人** 議員

農業支援は

関係機関と連携し各種施策を活用

町長

質問

令和3年米作において、天候不良による害虫の発生が多く、収穫の減収につながり、前年度より3割ほどの減収となり、農家にとってはたいへんな年でありました。

また、米価低迷により60kg辺り10000円を割る価格で、作業委託をお願いしても赤字供給となり、現状のまま推移すれば米作農家は維持できなくなるのが現状ではないかと思われま

す。行政として今後どのような考え方をもって支援されていくのか。

また、町の農業の中心であります、施設園芸農家におかれましては、コロナウイルスや社会情勢の関係で、資材や原油の高騰により、農業経営を圧迫しているのが現状であります。生産物に対しては、コロナの影響により価格低迷しており、油代がまかなえないほどです。

木曾岬町の農業を支えている農業者に対し、支援す

ることは出来ないものかと思いますが、町としての考え方をお聞きしたい。

答弁

当町として、生産者の経営安定を図るため、地域農業再生協議会において、町内全農家へ需給調整をお願いしており、また、需給調整達成の施策として、「水田収益力強化ビジョン」を作成し、産地交付金を活用して米価安定のための産地づくりを進めるとともに、補助や資金の利子補給措置等により支援し、水田フル活用の取組みを米価安定のため推進してまいります。

また、町内における令和3年産米では、イネカメムシの被害により収穫量や品質を著しく低下させる原因となったことから、町としても、令和4年度の水稲共同防除の取組を支援することで被害軽減を図ってまいりたいと考えております。

施設園芸農家に対する支援については、高収益作物

次期作支援交付金、収入保険による支援、持続化給付金の支援を行った。

トリガー条項の発動など国の動向にも注視し、引き続き、関係機関と連携し支援施策を活用した農家への支援に取り組んで参りたいと考えております。

再質問

減反率が、4割ほど有りますが、4割減反した場合、米作農家として維持できるのか。

再答弁

今の国の考え方は、小規模農家については、中間管理とか農地利用集積制度で預かってもらうという考え

多賀産業課長



堤防強化

全力を尽くす

町長



6番議席 伊藤 守 議員

質問

南海トラフ巨大地震が30年以内に、M8.9クラスが70〜80%で来ると言われております。今後の堤防強化はどのようになっていますか。

答弁

木曾川堤防では、国交省木曾川下流河川事務所により、地震によつて河川堤防が沈下した場合でも、浸水による二次被害の防止・軽減を図ることを目的に堤防耐震対策が行われております。

鍋田川合流点から上流側の町内全区間において、50cm程度の堤防高上を実施するとともに、国道23号付近から上流側800m程度の区間において、地盤改良を実施する予定であると聞いており、令和3年度から、まず鍋田川合流点から上流側へ約1.2

国道23号の南側



km付近において、嵩上げ工事に着手されたところでございます。

また、令和3年度の補正予算において、更に国道23号まで、嵩上げ工事を延伸する予定です。

今後、さらに上流側に工事を進め、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の一環として、令和7年度までに、町内全区間での嵩上げ工事を完了させる目標で進めてまいります。

車に乗れない方が増

充実強化を図る

町長

質問

木曾岬町も高齢化が進み、75歳以上の方が999人で、免許返納の方、車に乗れない方などが増えてきています。

そのため福祉有償運送を充実してはかがでしょうか。

答弁

運転に不安を持った高齢者等が運転免許証を自主返納する制度が進められています。自主返納した高齢運転者を含め、高齢化が進む現状を踏まえ、

社会福祉協議会において、日常的な買い物に困難を感じている70歳以上の方と障がいのある方で付き添いがない方も自身で買い物ができる方を対象に、無償で自宅からスーパーマーケットまで車で送迎する「お買い物支援いこまいカー」を実施しております。

同じく社会福祉協議会において、在宅福祉事業の1環で福祉有償運送事業に取り組み、その対象者について一定の基準を満たした介護認定者や障がい者の方を対象に、通院、通所、レジャー等の外出支援を実施しており、本町は、この事業に対して財政支援を行っています。

この度新たな事業としまして、満75歳以上の方、運転免許証返納者、要介護・要支援者等及び一定の条件による各種障がい者の方々を対象に、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する際に料金の一部を助成する「高齢者等福祉タクシー料金助成事業」を令和4年4月から開始する計画で進めております。

一般質問



9番議席 **伊藤好博** 議員

事業検証

適切な管理に努める

町長

質問

町は各種事業を実施することにより、地域住民の皆さんにとって安全で安心な住み良い町ができ、またそれに近づけるようにということで毎年予算を立て、事業が進められていると思います。

今日、コロナ禍にあつて、町民の皆さんの不安を少しでも和らげるためにも、これまで実施した各種事業を振り返って検証をしていただくことにより、今までの考え方を少し変えて、今後の事業に生かして行くことを考えてもらった方が良いのではないかと思います。

年度末にあたり、令和3年度の事業検証が行われていると思いますので、検証マニュアルのようなものがあればお聞かせください。

今回は、今年度一般質問させていただきました鍋田川堤の桜並木の管理と竹林伐採事業についてお伺いいたします。

答弁

町道鍋田川線桜並木の管理につきましては、これまでの剪定や強剪定、伐採、薬剤散布などを実施し適切な管理に努めたほか、町道鍋田川線の桜並木で確認されました特定外来生物のクビアカツヤカミキリの防除に係る業務として、令和3年度には、個体ごとの管理台帳の作成や、防除剤の樹幹注入、定期的な巡視などを実施させていただきましたところでございます。

ご質問の「事業の検証について」でございますが、剪定等の業務では、落枝や倒木の危険性の低減を図ることができたほか、薬剤散布業務により害虫の発生を抑制することができたものと考えております。

ご質問の「業務における検証マニュアル」に相当するものはございませんが、今後も町にとって大切な地域資源である桜並木を長期的に保全していくため、沿線の住宅や工場、通行される人々や車両などにご迷惑

をお掛けすることがないよう安全性にも留意しつつ、適切な管理に努めて参りたいと考えております。

次に、町道鍋田川線竹林伐採につきましては、町道鍋田川線の道路法面の適正な維持管理を目的に、令和3年度には見入地区、令和4年度には和泉から南側の地区と2ヶ年に分けて伐採を行うものでございます。

施工前の竹林は、長期間にわたり伐採を実施しなかったことにより、著しく成長・繁茂した状況でした。

高く成長した竹の伐採を行う作業でしたので、伐採

した竹を集積するためには細かく切断する必要がありますが、施工性が悪くなることに加え、作業場所や集積場所の不足が生じるなどの問題も確認できました。

本業務における検証マニュアルに相当するものはありませんが、今後は、この様な状況にならないよう、今回伐採したエリアの竹の成長具合を確認しながら、定期的に伐採を実施したいと考えているところでございます。



行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

新型コロナウイルス感染症

年明けから、感染力の強いオミクロン株による新規感染者が急増し、1月21日に「まん延防止等重点措置」が三重県にも適用されました。

それまで本町の感染率は、北勢地域の10市町の中で最も低い町でした。

ところが、それ以降急激に感染拡大が続き、本町でも感染者が日毎に増加し、対策本部会議において、まん延防止等重点措置中であるが、緊急事態宣言中と同様の対策を取る事とし、公共施設の閉鎖、会議及び行事の延期若しくは中止或いは書面会議とする等、適宜

適切な対応を取って参りました。

厳しい状況が続いており、町民の皆さんには、人との接触機会を減らす事と換気やマスクの着用と手指消毒等の感染防止の徹底を促すと共に、桑名保健所と連携して、急増する自宅療養者の、生活支援等により不安解消に努めております。

なお、小中学校やこども園の感染拡大防止対策として、学年・学級閉鎖や登園自粛などに取り組み、学校教諭及び保育士には、定期的にPCR検査を実施し検査体制を確立しております。ワクチン接種は、3回目接種の計画を策定し、昨年の8月までに2回目接種を終えた18歳以上の方々に

いて、今月の3月6日に完了を見込み、2月25日現在の3回目接種者は2,733人、接種率は50.9%でございます。

また、本町においても新規感染者が急増している5歳から11歳までの子どもを対象に接種計画を策定し、既に予約済みの3回目接種の完了後の3月11日からワクチン接種を開始する予定で進めおります。

今後、感染防止対策を徹底すると共に、迅速かつ適切な実施体制の確保等、町民の皆様が安心して暮らしていただける様に万全を期して参ります。

二之湯大臣の視察

昨年10月、参議院議員二之湯智先生は、国家公安委員長と国土強靱化担当兼防災担当等内閣府特命大臣に就任されました。

二之湯大臣は、本町が伊勢湾台風によって甚大な災害を経験した事、更に、その後の復旧・復興と教訓を生かした防災対策の取り組み等について注目されており、大臣就任後、国土強靱化と、防災対策の視察として、昨年12月18日に本町を訪問されました。

鍋田川上水門、源緑地区河川防災ステーションをご覧いただいた後、町防災センター1屋上から、町内全景を一望いただき、伊勢湾台風の惨状や高潮と輪中集落の被災状況等や木曾川下流河川事務所の高橋所長から、高潮堤防耐震工事、河川防災ステーション等について説明を受けられ、続いて木曾岬干拓地を視察後、役場

庁舎では、一見三重県知事が急遽来庁され大臣と内閣官房や国交省の方々と面談されました。

その後、庁舎内の排水機の集中管理システムと防災指令本部の各種機能等や海抜ゼロメートルの輪中特有の先人の知恵を生かした防災拠点の複合型施設をご覧いただきました。

その後、伊勢湾台風の惨状と復旧・復興について、スライドでご覧いただき、本町の軌跡についてご説明させていただきました。

視察を終え記者会見で、二之湯大臣からは「高潮堤防の高上げや水門の遠隔操作など様々な防災を意識した町づくりがされており、伊勢湾台風を教訓に災害に強い町を作っていくとうとする意気込みを感じた。」と仰っていただき、木曾岬町にとって、またとない国土強靱化担当兼防災担当大臣の貴重な視察であったと思えます。

特集

子どもだってここが聞きたい

令和4年

子ども議会

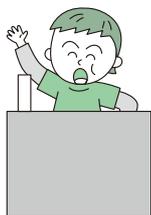
6年A組

2月4日(金)に子ども議会が開催されました。

この催しは、小学6年生を対象に、実際に「議会」を体験していただくというもので毎年開催されています。

16回目となる今年は、新型コロナウイルス感染症防止のため、小学校と役場をオンラインで繋いでの開催となりました。

子ども達が議員となり、町政に対して8名の議員より質問をいただきましたので、質問と答弁の内容を要約して掲載します。



子ども議会宣言
上村 柚葉 議員



前半
服部梨音菜 議長



磯谷真生人 議員

質問 木曾岬町のごみの問題について

私たちは、4月からクラスでの会社活動でグループを作り、昼休みなどを使って毎日のように運動場などのごみ拾いを続けてきました。拾い始めた

ころはたくさんのごみがありました。中にはたばこの吸殻やビールやお酒の空き缶など、明らかに小学生ではないと思われるごみもたくさんありました。

特に木曾岬町体育館の周辺は、拾っても拾ってもごみがなくなりません。ごみを拾ってきれいになった場所を翌日に見ると、再びごみが捨てられていて、悲しい気持ちになったことも何度かあります。拾ったごみを集めていくと

大きなごみ袋が3、4袋分にもなりました。7月には各学年の教室を回り、全校できれいな学校にしていこうと呼びかけもおこなってきました。

私たちも引き続ききれいな学校になるよう取り組んでいます。ですが、体育館周辺のごみ対策について、現在取り組んでいることや、今後何か取り組んでいく予定があれば教えてください。

また、そうした活動を通して町全体のごみの様子を見ていくと、気になることがいくつかあります。通学路をはじめ、用水路などにもごみが捨てられています。生ごみや変

なごみもあって気持ち悪く感じることもあります。

さらに、路上に落ちていたペットボトルを車が踏んだ時に飛んできて怖い思いをしたこともあります。たばこのポイ捨ても多く、火事になりそうに怖いです。

また可燃ごみの日には、集積場に出されたごみが道路に広がっていたり、生ごみの入った袋がガラスに荒らされていたり、袋がしっかりと結ばれていないことで、近くを通る時には気持ち悪くなることもあります。

さらに、ごみを道端で燃やしている人もいます。ポイ捨てをしないように呼び掛けるポスターの設置があればいいのではないかと考えますが、すでに木曾岬町全体で取り組んでいるごみ対策があります。たら教えてください。

答弁 伊藤住民課長

そのまま放置しておく、火災など新たな犯罪の要因にもなり、ポイ捨ては絶対にしてはいけない行為です。

公共の場所をきれいにするため、環境基本条例や環境美化条例という町独自の法律があります。町の快適な環境を保つこと、更に良くしていくためにはどうすべきかなど、この町で暮らす方やこの町で働く企業などが、何を守りどのように環境を良くしていくのか、という事が定められています。

町ではこれらの法律に基づいて、公共の場所をきれいに保つため、住民の方々などと一緒に、定期的に清掃をしています。その一例が、毎年6月・12月の「町内一斉清掃の日」や、10月の「川と海のクリーン大作戦」です。

また、「ポイ捨てをしない」環境にするには、ポイ捨てをする人の意識を変えることが必要です。ポイ捨て防止のチラシの配布や広報紙による啓発のほか、「ポイ捨て禁止」看板の設置をしています。ポイ捨てが多くなりましたら、看板を設

置しますので、情報提供をお願いします。

更に、「ポイ捨てをさせない」環境にするには、地域の皆さんの協力が必要です。ごみ落ちていけば、そこに新たなごみが捨てられることが多くあります。「ポイ捨てをさせない」ためには、ごみの無いきれいな地域であることが重要です。学校で取り組んでいる清掃活動が学校で広がり、さらに学校の枠を超え、ご家庭や、それぞれの地域の皆さんと一緒に清掃活動を行っているだけでくにより、「ポイ捨てをさせない」地域環境がつけられるものと考えます。私たちの町を「快適で住みよい町」とするため、ご協力いただければと思います。



中井 蒼空議員

質問 入院のできる 大型病院について

木曾岬町には入院できる大きな病院がありません。私はよく伊藤医院さんにお世話になっていますが、先生が一人

しかおらず、薬をもらうにも時間がかかります。街のお医者さんとして、診ていただけるのは本当に心強いのですが、町内に入院できる施設がないのはやはり不安です。

隣の弥富市には海南病院があり、いざという時には、診ていただくことになりませんが、大きなケガ、病気をした時に診てもらえる病院が町内にあると安心して過ごしていけます。

また、家族が入院した時などにも、病院が遠いとなかなか自分で行くことができません。大型商業施設同様、病院の設立、運営にはお金もかかり、大変なことは承知していますが、木曾岬町内に大型病院を設立することは可能なのか教えてください。

併せて、現在町民が安心して病院で診てもらえるために、近隣の病院とどのような連携をしているのかについても教えてください。

答弁

松本福祉健康課長

病院の必要性を考え、町民が安心して暮らせるまちづく

りへの思いに感じました。

木曾岬町内には入院できる大型病院はありませんが、三重県が作成した病院の計画により、三重県内の各市町を単位として、日常のかかりつけの医院・クリニックにより初期の治療をするなど、町民の日常生活に密着した医療サービスを提供し、大きな病気や入院などが必要な場合は市町の枠を越えて治療が受けられます。

また、木曾岬町は海南病院を基幹病院としており、海南病院の運営協力委員会の構成メンバーとして、高度な医療の機能強化や救命救急センターの運営に支援するなど大きく関わっており、地域医療の連携体制は三重県内の市町の中で、とても充実している地域です。

救急車での救急搬送は、桑名消防署から木曾岬町内の患者の家までの所要時間は7、9分程度、桑名消防署から患者を病院まで送る所要時間は30、40分程度で、全国平均の患者の家までの所要時間8、5分、病院までの所要時間39、5分と比較しても、大き

な差は無い状況です。

町内には、入院・手術や救急搬送が可能な医療機関はありませんが、病院の機能に応じた役割を担っていただいております。大きな病院とかがかりつけの医院・クリニックの連携による病院の体制を整備しています。



後半
迫 藍議員

質問 小学校の屋外トイレ の改修について



石黒 大斗議員

昨年は、小学校のトイレを改修していただき、ありがとうございました。今まで臭いや汚れなど、気になることも多かったですが、おかげで快適に安心してトイレを使っています。

また、掃除についても、水撒きがなくなったおかげで、

他の所にしっかりと時間をかけて掃除ができるようになりました。本当につれしく思っています。

そこで私たちは、屋外トイレについても改修をお願いしたいです。屋外トイレは水詰まりも多く、外で遊んでいる時に使いたくても使えない時があり、困ることがあります。屋外トイレの掃除もしていますが、汚れががんばってもなかなか落ちず、きれいになりません。

また、汚れていることもあってレバーを足で踏む人が多く、さらに掃除が大変になっています。私たちも、今のトイレを正しくきれいに使うように、全校に呼びかけていきますが、今後、屋外トイレも改修してもらえる予定があるのか、改修は可能であるのかなどについて、教えてください。

答弁

黒田教育課長

小学校にはさまざまな施設があり、年数がたつて古くなってきていることで修理が必要な施設もたくさんあります。

これらについて、どの施設から修理していくか、施設の状態などを考えて、毎年順番に修理していますが、どうしても皆さんが利用する校舎内の設備や、授業に支障が出るものから最優先で修理を行っています。

屋外トイレは、大変古くなってきて使いにくい状況ですが、現状使用できない状態ではないことや、改修には皆さんの予算が必要であることから、これまで必要最低限の修理を行ってきました。

しかし、児童の皆さんや町民の方が気持ち良く施設を使っていたり上でも、屋外トイレも大変重要な設備だと思います。できるだけ早い時期に改修について検討しますので、楽しみにしててください。

また、水を流すレバーを足で踏むことですが、これは絶対にやめていただきたいです。足で踏むことにより、次の人が直接手に触れることは衛生上良くありませんし、レバーに必要以上の力がかかり、壊れてしまつて水が流れないとか、止まらないということに

なります。引き続きトイレの使い方についての呼びかけをお願いします。

学校のトイレは皆さんが使うトイレです。一人一人がきれいに、大切に使うことを心掛けていただきたいと思います。



下池 煌 議員

質問 文房具の取り扱い店舗について

今の木曾岬町には、文房具を取り扱っているお店があまりありません。ファミリーマートなどで、少しの文房具は扱っているのですが、私たちが学校で使っている方眼のノートなどは取り扱っておらず、購入するためには町外のお店に行かなければなりません。家族が仕事で遅くなることも多く、すぐに買いに行きたくても行くことができず、週末にしか買いに行けないことがよくあり困っています。家族にも負担をかけず、自分たちだけでも買いに行けるように町内のお店で取り扱っ

てもらえることも助かります。

木曾岬町として、そのようなことについて働きかけをしていただくことは可能なのでしょうか。可能でしたら、ぜひ働きかけをお願いします。また、その他にもよい方法

がありましたら、検討して教えてください。よろしくお願いいたします。

答弁 黒田教育課長

木曾岬町には文房具を取り扱う店舗が少なく、特に学校の授業で使用するノートなどは、ほとんど販売されていません。皆さんのうちでは、ご家族に負担を掛けながら町外のお店で購入していただいていると思います。

町内の店舗に、どのような文房具が売られているか、教育委員会でも確認しました。

確かに文房具の販売スペースには限りがあり、それぞれの店舗に学校で使用するさまざまな文房具を置くことにも限界があると感じています。しかし、皆さんにとっては

大変困ることですので、今後どのような方法が良いか、学校とも相談していかなければならぬと考えています。その中で、店舗にお願いしたり、店舗に置くことが難しいのであれば、学校でまとめて購入して皆さんに配るなどの方法も考えていきます。



子ども議会宣言 採決

6年B組



子ども議会宣言 服部 春希 議員



前半 酒井 偉琉 議長



猪飼 朱莉 議員

質問 木曾岬町立木曾岬こども園の駐車場について

私の家の近くには、木曾岬町立木曾岬こども園があります。その近くにはナンパーブレードのついていない車のたまり場があります。

私たちがこども園に通っていたときは、そのようなたまり場はなかったのですが、最近になって車が置かれはじめました。置かれるだけならいいのですが、車を運ぶ用のトラックが通る道が必要であり、

こども園の出口が使えなくなりました。

そのため、こども園の駐車場から出る入り口を使って家に帰らなければなりません。しかも、こども園を出た後の道路がせまいため、もし、トラックと普通の車が遭遇した場合、どちらかがよけなければならぬのです。

今のこども園は木曾岬町立中部幼稚園・保育園と木曾岬町立南部幼稚園・保育園が統合されたため、以前より子どもの数が増えています。

こども園の近くにあるナンバープレートがついていない車の移動がされれば、多くの保護者や子どもたちが安心安全に過ごすことができ、住みやすい町になると思います。今後、ナンバープレートのない車についていない車の移動についての計画があれば教えてください。

答弁
松本福祉健康課長

こども園駐車場利用について、町民が安心して過ごして住みやすいまちづくりへの思いに感じしました。

こども園の南側駐車場は、園舎完成と同年の平成6年に舗装工事等の整備を行い、駐車場の北側から進入し、送迎後は駐車場南側隣接地を通過し、一方通行による利用を行ってきました。

しかし、令和2年度からこども園の駐車場東側及び南側隣接地の土地所有者が、その土地を自動車輸出関連業者に貸し出したことで、ナンバープレートがついていない車の搬入出や車の置き場として利用している状況から、保護者及び園児の安全性を考慮し、昨年6月中旬から駐車場の南側隣接地を通過しない方法で園児の送迎を行っています。

現在、駐車場と駐車場南側隣接地の境界にフェンス等の設置はありませんが、駐車場の利用方法、北部地区津波避難タワーへの避難方法及び安全対策等を踏まえ、関係機関及び関係者と協議を進めていきます。

今後、園児や保護者の方々が、こども園の生活に満足し、安全で安心して登園できる環境整備に努めていきます。



ジャロフ議員

質問 道路の歩道スペースについて

私たちが通る木曾岬神社方面から南に向かう通学路は、スクールゾーンがとてせまく、車が通るときにはひかれそうになって、怖い思いをしている子もいます。

また、車が通る道もせまいため、車同士がすれちがうときには、歩道に入り込むときもありです。歩道の幅や車道の幅を広くしてもらうことができれば、安心して登下校を行うことが出来ます。

また、注意をよびかけるような看板を幅がせまくなるところへ設置したり、ガードレールを設置したりしてもらえたらうれしく思います。

今後、道路の整備について計画していることがあれば教えてください。

答弁
黒田建設課長

皆さんが学校へ安全に通学するためには、通学路の整備

が非常に重要となります。

安全な通学路には、歩行者専用の歩道を作ることが最も効果が高いのですが、道路をもっと広くする必要がありません。道路沿いにはたくさんの方が建っていることも多く、道路を広げて歩道を整備することは、とても難しいです。

また、歩行者を守るためには、提案のガードレールを付けることも大変有効な手段ですが、道路が狭くなるなど、車を運転する人たちが安全に運転できなくなり、かえって危険になってしまう場合もあります。

町では学校や警察と協力して、通学路の危険箇所を減らすための交通安全プログラム計画を策定し、通学路の合同点検を行うことで、もっと安心して登下校できるよう、安全な道路環境の実現に励んでいます。

道路の端に緑やオレンジの色が塗ってある道路があります。これは、車を運転する方にとって、ここは歩行者がよく歩く場所なので、より一層注意をしてもらうためのものです。

車を運転する方がたくさん

注意をするだけで、歩行者の安全性は格段に向上します。歩道やガードレールの設置が困難な場所は、このような対策を進めて安全確保に努めています。

しかし、このような道路の安全対策を行ったり、車を運転する方が十分に気を付けても、歩行者が歩道や着色したところからはみ出したり、周りをきちんと見ていなかったら、せっかくの安全性は無くなります。交通ルールをきちんと守り、安全歩行を心がけてください。

「道路の整備についての計画」は、県道バイパスで、昨年、木曾岬干拓地から国道23号を越え、三崎地内の町道に繋がりました。更に北側に伸ばし、中央幹線排水路を越え、現県道に接続する計画が進められています。完成までには、まだ時間がかかりますが、1日でも早く完成するよう県と連携して進めていきます。



後半
白木 明斗 議長



古村 優伍 議員

質問
不審者対応について

私たちが通う木曾岬小学校には、学校からのメール配信があります。そのメールの内容で最近多く来るのが不審者情報です。

私は一人で帰ることが多いのでとても怖くなります。そこで、人があまりいないところに、パトロールの方を配置してもらえぬ取り組みを要望したいです。

また、パトロールの方だけでなく、地域の方の見守りも安心につながります。今は、水曜日以下校の連絡を広報でおこなっていただいています。水曜日以外の日の呼びかけもしてもらえぬとうれしく思います。一人で下校をしているときに「おかえり」と声

をかけてくれるのはとてもうれしいです。私と同じような思いをしている人にも安心して登下校をしてほしいと思います。

答弁
伊藤危機管理課長

その後、パトロールの方の増員や地域の人たちへの呼びかけをする計画や考えがあれば教えてください。

皆さんの命と安全・安心を守るための取り組みですが、シルバー人材センターによる下校の見守りのほか、防犯活動団体が青色回転灯装備車によるパトロールを、青少年育成町民会議では見守り用ベストを作成し、関係団体へ配布、学校の先生方やPTA、地域の皆さんと協力し、地域ぐるみで見守りを実施しています。桑名警察署や駐在も定期的にパトロールを行っています。

また、怖いと思ったときに逃げ込めるように「こども110番のおうち」と書かれた黄色のカラーコーンを町内105か所に設置しています。どこにあるか覚えておいてく

ださい。さらに、地域BWA事業として「子ども・高齢者みまもりサービス」があります。皆さんお持ちの「ピーコン」が「センサー」を通ると、保護者や家族に位置情報が通知され、登下校の安全が確認できます。

その他、町の主要な連絡道路や公共施設に防犯カメラを設置し、「犯罪者を入れない、犯罪者を逃がさない」環境と

このように、たくさんの方の団体や人たちが、皆さんの安全を守るための活動をしてい

ますが、全員を対象に登下校時の見守りを行うには、限界があることから、皆さんの「危険な場所を見極める目」を育てることも非常に大切です。

方への挨拶を大きな声で行うことも大事です。

3、学校で作成している通学路マップで、どこが気をつける場所かを先生や友達、家族と確認し、気を付けて登下校することも必要です。

4、自らの命を守るためのスキルを身に付けていくことが一番重要なことから、自分の身を守るための学習を今後も繰り返し行うよう学校にお願いをしています。

パトロールの増員は、必要に応じて配置する場所や人員を替えたり、防犯活動団体や警察のパトロールの強化を、地域の人たちへの呼びかけについてはこれまで同様、広報無線でのお知らせを実施していくとともに、青少年育成町民会議からも、子ども見守りパトロール活動への参加を呼びかけ、「見守り用ベスト」を着けて活動してもらおうなどの周知・啓発をしていきます。

皆さんにも、「知らない人について『いかない』」「知らない人の車に『乗らない』」

「助けてと『お』お声を出す」「怖かったら『す』ぐに逃げる」「家の人に『知』らせる」「い・か・の・お・す・し」をしつかりと覚えて、いつでもできるよう練習するともに、下級生にも教えてあげるなど、自分自身で危険を避けることも心がけていただきたいと思います。



三好 永真 議員

質問
公園の環境・整備について

木曾岬町にある東富田子B公園や西白鷺川公園は遊具がさびていたり、遊具が少ないと感じます。今は多くの子どもが家でゲームや動画視聴をする傾向にあります。「外で元気に遊ぼう」と言われても、遊び場所がなく、公園に行ってもせまく、暗く、遊びの内容に限りがあります。

公園を広くしたり、遊具を増設したりすることを望みたいとは思っていますが、昨年の子ども議会でも「新しく整備する計画はなく、今後は

町民の皆様のご意見をお聞きしながら検討していく」との答弁がありましたので、厳しく考えます。

そこで、現在の公園整備について町民の皆様からのご意見にはどのようなものがあるかを教えてください。

また、今後その意見から取り組もうと考えていることがあれば教えてください。

答弁
黒田建設課長

昨年のこども議会での答弁と同じとなりますが、今のところ、公園の整備計画はありません。

現在の公園に関する町民のご意見は、維持や管理に関することがほとんどです。

また、その多くは、少子化による子どもの数の減少だけでなく、各地域における高齢化の問題もあり、公園の草刈りや清掃など、年々参加者が減って困っている、という内容です。

町としては、例えば少子化で子どもの数が少なくなっても、公園は子どもの思い出の場作りとして、大切であると思っ

ていますので、今ある公園を無くすことなく、地域の方々にご協力をいただきながら、きちんと維持管理をしていきたいと考えています。

みなさんも公園を利用するときは、地域の方々が大変な思いをして草刈りや、掃除をしていることを思い出してくれると嬉しく思います。

町でも、遊具だけでなくベンチ、手洗い場、藤棚などの公園施設について、毎年複数回の点検を実施し、修繕が必要な箇所が見つかったら、適切に修繕を行い、公園としての機能を維持していきます。

町内には、グルービーパークやちびっこ広場などスポーツもできる大きな公園から、地域の皆さんの憩いの場となる小さい公園など、大小様々な公園が36箇所あります。

みなさんには、是非、これらの公園の特徴を踏まえ、利用する目的にあった公園を選んでいただき、たくさん利用していただければと思います。たくさん子どもたちが遊んでいる公園であれば、町も、地域住民の方も、より一層頑張ってきた公園にしなければ、という気持ちになります。そして、その気持ちが将来の公園整備に繋がると思います。



子ども議会の様子

ゲームやスマートフォンばかりではなく、是非、太陽の下で、たくさん仲間たちと元気いっぱい公園で遊んでいただくことを願います。

議 会 日 誌

2022 1月

- 19日 ● 桑名広域清掃事業組合臨時会（議長）
● 桑名・員弁広域連合臨時会（副議長）
- 20日 ● 第1回臨時会
- 21日 ● 北勢5町議会議長会（議長）

2022 2月

- 3日 ● 桑名広域清掃事業組合定例会（議長）
● 桑名・員弁広域連合定例会（副議長）
- 4日 ● 子ども議会
- 9日 ● 後期高齢者医療広域連合議会議案説明（議長）
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 14日 ● 郵便局新築セレモニー（議長）
● 後期高齢者医療広域連合議会（議長）
- 18日 ● 議会全員協議会
- 24日 ● 町村議会議長会理事会（議長）
● 議会運営委員会
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合監査（副議長）
● 桑名広域清掃事業組合監査（議長）

2022 3月

- 1日 ● 第1回定例会開会日・議案説明会・議員懇談会
- 2日 ● 議案説明会
- 5日 ● 教育民生常任委員会
- 7日 ● 議員懇談会
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 11日 ● 総務建設常任委員会
- 15日 ● 第1回定例会一般質問日
- 17日 ● 第1回定例会閉会日・行政視察

2022 4月

- 11日 ● 議会広報常任委員会
- 18日 ● 議会広報常任委員会
● 例月出納検査（監査委員）

議員トピックス



行政視察

令和4年3月17日(木) 第1回定例会閉会后行政視察を行いました。

町の東西横断軸施工中

町道西対海地・和泉線が延伸され町道川西幹線道路に接続する計画が進められている工事現場を視察しました。

施工延長 320m 片側歩道2車線道路



木曾川堤防の天端盛土緊急対策

木曾川左岸堤防で地震による沈下の影響が大きい高潮区間で、河口から国道1号線付近までの全区間において、堤防の天端盛土等緊急対策工事が計画され、本年度完成した源緑輪中地先の現地を視察しました。



鍋田川堤桜並木管理状況

町道鍋田川線沿い約4.0kmに渡る桜並木は、大半が樹齢60年を迎える老木で、台風や強風での倒木や落枝等の対策として、伐採、強剪定等の維持管理状況を視察しました。

令和4年 第1回

臨時会概要

1月20日

議件名(議案の内容)

- 議案第1号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第7号)について

令和4年 第1回

定例会概要

3月1日(開会日)
3月15日(一般質問日)
3月17日(閉会日)

議事内容

令和4年第1回木曾岬町議会定例会は、3月1日から17日までの会期17日間で開催されました。

今期の定例会には、令和3年度の各会計補正予算案並びに令和4年度の当初予算案、条例制定案、条例の一部改正案の議案23件と同意案件1件、発議1件が提出され、全て可決されました。

議件名(議案の内容)

- 議案第2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第8号)について
- 議案第3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第6号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

議件名(議案の内容)

- 議案第7号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第8号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 議案第9号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第12号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 議案第17号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第18号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第19号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 議案第20号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 議案第21号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第22号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第23号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
- 議案第24号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 同意第1号 木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議

各議案の賛否

第1回臨時会及び第1回定例会議案等の審議結果です。

- 第1回臨時会審議結果 …… 全会一致で賛成でした。
- 第1回定例会審議結果 …… 全会一致で賛成でした。



審議の内容は、木曾岬町議会会議録（福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表）でご覧いただけます。
また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。

傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございました。第1回定例会を傍聴された方は4名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただいております。

今後ともご理解ご協力をお願いいたします。



議会に期待すること

- 議会中継
- 活発な議論

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会だより表紙等の写真を募集中

木曾岬町内で撮影された風景や各種イベント等の写真をお寄せください。

詳細は、ホームページをご覧ください。



議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

次回、6月定例会、本会議の予定です。

- 6月 7日(火) 午前9時 開会、議案上程
- 6月 15日(水) 午前9時 一般質問
- 6月 17日(金) 午前9時 議案採決、閉会

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただけますようお願いいたします。

編集後記

鍋田川堤防の桜が満開で春本番です。

コロナ禍での春はまだかな？

議会だよりの表紙等の写真を募集しましたが、町民の皆様からの募集がございました。

日々の出来事で結構ですのでお知らせください。

ここに第111号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同





■発行／三重県桑名郡木曾岬町議会
■編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.lmie.jp

木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として「緑化の推進」に取り組みます。
環境保全のため、再生紙を使用しています。